

「業者持ち込みPC¹の仕様と制限について【Windows10版】」

要員が甲（発注者＝JICA）にて業務を行うに当たって、パソコン（PC）を持ち込む必要がある場合、必ず事前に甲に相談の上、許可を取る必要がありますので留意ください。

なお、持ち込みPCは原則以下1. の仕様を満たす必要があります。また、以下2. の制限事項に留意願います。

本書は見直しを行う可能性がありますので、最新のものを確認して下さい。

1. 仕様

(1). OS の条件

JICAの執務用ネットワークに接続するにはWindows ドメインへの参加が必須となります。持ち込みPCのOS は下記とし、それ以外のOSは利用不可能となります。

①Windows10 Enterprise (64bit) OS (※1、※2、※3、※4、※5)

※1 ハードウェアについては下記に記載されたハードウェア要件を満たすようお願いします。

Windows10の要件とシステム要件 (Microsoftサイト)²

Credential Guard に関する要件 (Microsoftサイト)³

※2 Windows10のバージョン (Feature Update) はJICA内で利用されている標準PCと同じバージョンを適用するようお願いいたします。2019年11月時点では「1809 (October 2018 Update)」が利用されております。今後、標準PCのバージョンがアップデートされるタイミングにてご利用の持ち込みPCのバージョンもアップデートいただきますようお願いいたします。

異なるバージョンでの利用については動作保証されませんので、利用者側の責任のもとご利用ください。

※3 Windows7から設定情報を引き継いでのアップグレードによるWindows10の搭載は動作保証をいたしません。必ずクリーンインストールにてWindows10をインストールされたPCを用意ください。

※4 適用するサービスチャネルはSACモデルとなります。LTSCモデルは動作保証されません。

※5 やむを得なくEnterpriseエディションを用意できない場合、情報セキュリティ管理者（部門長）が次の制約事項について了承した場合に限り、標準外としてWindows10 professional (64bit) の利用も特例として認め、その前提で申請を受理することとします。

1 受託事業者が JICA 執務室内で使用する PC のうち JICA の執務用ネットワークに接続するものを指しており、JICA の執務用ネットワークに接続しない PC は本資料の適用範囲外。

2 <https://www.microsoft.com/ja-jp/windows/windows-10-specifications>

3 [https://technet.microsoft.com/ja-jp/library/mt483740\(v=vs.85\).aspx](https://technet.microsoft.com/ja-jp/library/mt483740(v=vs.85).aspx)

<Professional エディション利用時の制約事項>

- Enterpriseエディションを用意できない場合は、申請時にその理由を記載してください。また申請にあたっては、それぞれの契約主体部門から、受注者に対しても十分な事前説明を行ってください。
- 現在のMicrosoft社のサポートポリシーでは、Windows10のバージョン (FeatureUpdate) のサポート期間はEnterpriseエディションよりもProfessionalエディションのほうが短く設定されています。よってJICA内の標準PCのアップデート計画とは別に、個別にFeatureUpdateの適用管理を行ってください。FeatureUpdate (セキュリティパッチを含む) の適用に関する一連の対応 (計画、準備、適用、動作不具合の対処) に関しては主管部門側の責任の下、実施してください。
- その他、Professionalエディションを利用することに起因する動作不具合や、セキュリティ事故等が発生した場合も主管部門側にて責任を負うこととなりますので留意ください。
- 今後のMicrosoft社のサポート方針の変更等によっては、JICAの執務環境ではProfessionalエディションを利用不可とせざるを得ない可能性もあります。その場合は許可されているEnterpriseエディションに変更頂くことになります。

(2). セキュリティの条件

- ① PCの管理者権限を持つユーザーアカウントでのJICAの執務用ネットワークへの接続は禁止です。また、管理者権限を持つユーザーアカウントには必ず英字大文字、英字小文字及び数字を含む8桁以上のパスワードを設定し、持込者の責任にて管理してください。
※パスワードの紛失やロックはJICA側でのサポートはできません。
- ② ウィルス対策ソフトは事前に購入し、必ずウィルスチェックプログラムを常駐させ、常に最新の状態を保ってください。

【推奨するウィルス対策ソフトの製品について】

以下ソフトウェアを推奨します。

リアルタイムのウィルス対策とマルウェア対策、迷惑メール対策などを搭載した包括的なセキュリティソフトウェアです。JICAネットワークへ接続する前に必ずインストールを完了させてください。

・ McAfee インターネットセキュリティ

http://www.mcafee.com/japan/home/pd/internet_security/

【利用を避けていただきたい製品について】

推奨製品以外はJICA ネットワークでご利用の際、不具合が発生する恐れがあります。特に、以下製品についてはJICA ネットワーク内でパターン更新が行えない、動作が安定しない等の不具合が確認できていますので、特に利用を避けてください。

・トレンドマイクロ ウィルスバスター シリーズ

・ Symantec Endpoint Protection シリーズ

(3). ソフトウェアの条件

持ち込みPCにインストールするソフトウェアの条件は以下の通りです。

- ・ 機構が定める「禁止ソフトウェア」⁴のインストールは行わないこと
 - ・ Microsoft Storeからアプリをインストールすることはできません
 - ・ Officeソフトは Microsoft Office 2016 (32bit)を利用すること
- ※上記以外のOffice製品については動作保証がされません。

最新バージョンのOffice 2019やOffice 365については、JICA環境での検証が行われておりませんので動作保証はされません。利用者側の責任のもとご利用ください。

- ・ Microsoft OUTLOOK 2016 (32bit) を利用できる環境とすること
- ※機構のメール、会議室・設備等の予約システムはMicrosoft Outlook2016 (32bit) の利用を前提としているため、最新バージョンのOUTLOOK 2019については、JICA環境での検証が行われておりませんので動作保証はされません。利用者側の責任のもとご利用ください。
- ・ テレビ会議設備予約システムを利用する場合には上記に加えて、
「Microsoft .NET Framework 4.5 以上」をインストールした状態とすること

2. 制限事項

JICAの執務用ネットワークに接続するにはWindows ドメインへの参加が必須となり、以下の制限事項が適用されます。なお、接続に際しては情報システム室ヘルプデスクへの申請が必要になります。

- (1) ファイルの書込み/削除は、デスクトップ及びマイドキュメントのみ可となります。
- (2) ソフトウェアは「Program Files」または「Program Files (x86)」フォルダ下にないと、起動できません。
- (3) Windows Messenger は、起動できません。
- (4) Microsoft からのセキュリティパッチは、SCCM⁵を利用し定期的に自動でインストールされます。
※「1.仕様」を満たすPCのみ、JICA が提供する SCCM エージェントを利用することが可能です。
- (5) 「共有ドキュメント」は、表示されなくなります。
- (6) パソコンを使用する際は、JICA から発行される ID とパスワードを利用してログオンを行ってください (ID を持っていない場合は、担当部署のシステム担当者へ依頼し、ID と初期パスワードを取得してください。)
- (7) パソコンで操作された情報は、ログ情報として記録されます。

⁴ 情報漏えいを引き起こす可能性があるため機構ネットワーク上での使用を禁止しているソフトウェア。一覧は【巻末資料】を参照。

⁵ SCCM(System Center Configuration Manager) 、Microsoft 社が提供する IT リソースを統合管理する製品。

※記録用ソフトウェア（製品名「MOTEX 製 LanScope」）がインストールされます。取得情報は、JICA においてセキュリティ監視以外の目的には使用しません。

- (8) PC 本体の MAC アドレス以外を申請することはできません。

※ドッキングステーションや外付け LAN アダプタの MAC アドレスでの接続はセキュリティ上、許可できません。

持込 PC 本体の有線 LAN ポートをご利用ください。

- (9) DVD メディア等への書き込みは制限しています。

3. 長期未接続パソコンの対処について

長期間ネットワークに接続されていない持ち込みPCについては、ネットワークへの接続を強制的に遮断します。

※継続して利用する場合は、改めて申請が必要となります。

4. ヘルプデスクのサポート範囲

ヘルプデスクが持ち込みPCに対し行う作業はJICA情報通信網への接続と管理ツールのインストールのみです。

上記以外のJICAで標準的に使用しているソフトウェアのインストールや操作方法、PC自体に発生した不具合等は、サポート対象外となります。

※ネットワークに関わるトラブルである、と切り分けができましたら本部ヘルプデスクにお問い合わせください。

5. 持ち込みPCの撤去について

持ち込みPCの撤去を行う場合は、必ず事前に各部情報システム担当者に撤去の旨を伝え、所属先から撤去申請を提出するよう、お願い致します。

以上